

Alternative Systems Study Bulletin

第1話 銀行券

第9巻第4号

(2001年10月31日)

信用論よもやま話

第1話 銀行券

農の原理を求めて

金子勝の反グローバリズム論

中・日研究者・実践家交流シンポジウム報告

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://homepage1.nifty.com/office-ebara/>

メール kyw04500@nifty.ne.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

信用論よもやま話

第1話 銀行券

1) 地域通貨の生成と貨幣論の流行

お金は魔物である、という考えは、文学や宗教の世界では昔から語られてきたことでした。イスラム教は今日でも利子を認めていませんが、中世ではキリスト教もそうでした。

シェークスピアは『アセニズのタイモン』で「黄金か。貴い、キラキラ光る、黄色い黄金か。いや神様！私はだてにお祈りしているんじゃないよ。こいつがこのくらいあれば黒も白に、醜も美に、悪も善に、老も若に、臆病も勇敢に、貧賤も高貴にかえる。」と描いています。」

でも、今回の流行は、地域通貨が成立してきたことで、地域通貨の意義を明らかにしよう、という実践的な動機にもとづいたものとなっています。だから、その内容は、現在の貨幣（マネー）を批判し、それに対抗するシステムをどのように設計するか、という見地からの貨幣論が多くなっています。ざっと出版物をあげてみましょう。

エンデ 『エンデの遺言』

(NHK出版、2000年)

岩井克人 『21世紀の資本主義論』

(筑摩書房、2000年)

B. リヒター 『マネー崩壊』

(日本経済評論社、2000年)

T. グレコ 『地域通貨ルネッサンス』

(王の泉社、2001年)

加藤敏晴 『エコマネーの新世紀』

(日本経済評論社、2001年)

NAM 『NAM生成』 (太田出版、2001年)

R. ダラニスト 『貨幣の生態学』

(北斗出版、2001年)

2) 流行の貨幣論の弱点

これらの本でなされている貨幣の批判は、信用貨幣（銀行券や預金通貨など）に限定されているのが特徴です。でも銀行券の発券のシステムについてもちゃんと調べずに中央銀行は、お札を発行すれば、額面と原価との差額をシニョレッジとして丸儲けしている、といった見解を述べてみたり、また、日銀券が通用するのは、相手がそれを信用して受け取るからだ、といった岩井克人説を借りてきたり（後述する加藤敏晴）で、あまり信頼できる議論は見当たりません。多くの論者は、現在のマネー経済が悪いことは解り切っており、だからお金は悪いものだ、という一方的な見地から、マネー経済の現実を切ってしまうことで満足しているようです。

このような一方的な批判が可能なのも、現実のマネー経済とは別の地域通貨のシステムが生まれているからです。しかし、現実のマネー経済のシステムをちゃんと捉えないと、それに代わるものとされている地域通貨のシステムもきちんと設計できないでしょう。多くの議論は現実のマネー経済はこんなにひどい、ということを描き、そしてそれに代わり得るこんなに良いシステムがあります、ということで地域通貨を提案することで終わっていますが、お金を銀行券から地域通貨へと変えただけでは何も起こりません。肝心なことは、地域通貨への信頼をどのようにして作り出すか、ということです。

1997年に日本銀行法が改正され、翌年から施行されましたが、それにともない日本銀行についての新しいテキストが出版されています。また、貨幣の批判も、日銀券などの信用貨幣そのものの批判からさらに進んで、マネー経済や金融システムの検討へと向かわなければならぬでしょう。とりあえず、次の2冊のテキスト

トをあげておきます。

日本銀行金融研究所 『新しい日本銀行』
(有斐閣、2000年)
建部正義 『はじめて学ぶ金融論』
(大月書房、1999年)

3) 加藤敏晴のシニョレッジ論

加藤は、シニョレッジを合法的な錬金術と捉え、次のように述べています。

「ウェブスター辞典においては、『シニョレッジ』は『貨幣の表示金額と原価の差額』と定義されている。現在の貨幣システムにおいては、『シニョレッジ』は国家の通貨当局が独占しているが、例えばアメリカでは、100ドル紙幣を印刷し発行するのにかかるコストは、3セントといわれている。ということは、100ドル紙幣を発行することにより、100ドルと3セントの差額である99ドル97セントが通貨当局の収益となる。

これが法律によって国家に独占的に与えられているわけであり、いわば合法的な錬金術である。」(『エコマネーの新世紀』11~12頁)

シニョレッジについての説明は、リチャード・ダウスウェイトの『貨幣の生態学』でなされていました。それによれば、金貨や銀貨のような鑄貨の場合は、ませものをすることでシニョレッジを最大にすることができる、という。確かに、金貨や銀貨の場合、それ自体価値物だから、悪貨を発行すればその分国家は利益を得ることが出来ます。しかし、国家紙幣の場合、国家がそれで何か商品を買ったとしても、やがてそれは税金の支払に使われて国庫に環流してくるでしょう。そうなると、せつかくのシニョレッジはゼロになってしまいます。

さらにこれを現在の中央銀行券にあてはめると、もっと変なことになります。現在日銀は日銀券の印刷を大蔵省の造幣局に依頼し、そして、必要な費用を支払って日銀の金庫にしまわれます。でも、日銀が銀行券を発行するのは、市中金融機関との間の信用取引によります。国家が日銀券を使って自由に買い物が出来るようには

なっていません。国家が日銀券を自由に使おうとすれば、国債を発行しなければなりません。現在では、国債の日銀引き受けは禁止されており、いったんは市中金融機関に対して売らなければなりません。

日銀による国債引き受けは現在政府が調整インフレを起こそうと、日銀に強要しています。国債を日銀が直接引き受けることになれば、国家は通貨の発行者である日銀から直接銀行券を受け取ることが出来ることになりますから、日銀券は銀行券と記名されていても、国が発行する国家紙幣と同じものになってしまいます。銀行券が銀行券(信用貨幣)たりうるのは、その発行が、民間の信用取引にもなつてなされることによります。国債を日銀が引き受ければ、このルールを破ることになり通貨の発行量に歯止めがなくなって、悪性インフレを引き起こすことになるのです。

さて、市中の信用取引を土台にして、日銀は市中金融機関との間の信用取引の結果として、日銀券を発行するのですが、信用取引とは、お金の貸借ですから、日銀が日銀券を発行することは貸付けになります。これは当然一定期間後には返済されますから、日銀券は日銀に環流してきます。加藤さんがもらった、と思ったシニョレッジは日銀券が帰ってくることで無に帰してしまいます。しかも帰ってくるだけではありません。だいたい10回位回転すれば、お札としては使えなくなり、処分してしまわなければなりません。シニョレッジどころか、日銀はお金を廃棄してしまうわけですから、加藤さんの理論に従えば、それは丸損だ、ということになってしまいます。

加藤さんの議論はどこがおかしいのです。お札そのものに価値があると考えているようですが、日銀券が価値をもつのは、一定の社会関係の中だけなのです。だから、印刷されて日銀の倉庫に保管されている未発行の日銀券には価値はないし、また、日銀に環流してきた日銀券も、それが再度出て行かない限り、価値はないのです。でも、金庫にしまわれている金地金は別です。これはそれ自身価値物であって、準備金と

して日銀に保管されている間も価値を失いません。

4) ダウスウェイトの商業貨幣論

ダウスウェイトの『貨幣の生態学』は第1章が商業貨幣から始められていて、きちんとした信用貨幣論が展開されているのではないかと、大いに期待をもたせました。確かに、貨幣といえば中央銀行券(彼はこれを政府貨幣に分類している)しか念頭におかない論者に対して、商業銀行の当座貸越しによる信用創造が貨幣の創造であることを明らかにしたことは大いに評価されるべきです。

しかし、ダウスウェイトの議論は、銀行が受けた預金以上に貸し付けることは出来るということを実証しているだけで、銀行信用が成立する土台については全然触れていません。そして、商業貨幣への批判は、借入れによる貨幣の創出が「経済システムを根本的に不安定なものにする」(38頁)ということにつけているのです。つまりこのような貨幣が流通していると「貨幣が流通するその仕方ゆえに、私たちの経済システムは常に成長またはインフレを必要としている」(41~42頁)がしかし、「継続的な拡張が、人間社会と自然界の双方に損害を与えている」(42頁)というのです。とまれ、ダウスウェイトは6点にわたって商業貨幣の問題点をあげているので、それを紹介しておきましょう。

「現在の貨幣創出システムにおける問題点は、次のように要約できよう。

1、このシステムは、非常に不安定な経済環境を形成する。

2、このシステムは、破綻しないためには常に成長しなければならぬ。したがって、持続可能性とは両立しない。

3、このシステムは、協同よりも競争に向かう傾向がある。流通する貨幣が限られているので、人々および企業は生き延びるために競争してそれを獲得しなくてはならない。

4、貨幣は、それは使われるコミュニティの外で創出される。したがって、貨幣を得るため

には、物やサービスをコミュニティから創出するか、借金するしかない。これは地域の自立を蝕む。

5、このシステムが供給する貨幣は、それが必要な時に必要とされるだけを使用者によって創出されるのではない。その代わり、インフレがコントロールされていると中央銀行が考える限り、利益を追求する組織が使用者のために創出するのである。したがって、人々が自らのニーズを満たし得ない、不足が発生する。

6、商業銀行が創出した貨幣は、何ら実体のあるものを表していない。よって、この貨幣を使う経済システムは、供給不足の資源を現在と将来の使用に配分する方法としては効果的ではない。世界的に最も希少な資源を現時点で評価できるような貨幣システムを開発する必要がある。そうすれば、貨幣を節約しようという人々の自然で日常的な努力が自動的にその希少資源を保護することになる。」(54~55頁)

このようにダウスウェイトの貨幣システムに対するスタンスは、現行のシステムの問題点を列記した上で、そのような問題点を解決しうる貨幣システムが他にあり、色々な貨幣システムを組み合わせていこう、という提案をしようとするものです。

でも、このような見解もどこかおかしい。貨幣システムは貨幣システムとして自立しているのではなく、今日の社会における商品交換や信用取引という全体の中での部分システムです。だから、貨幣システムを変えればうまくゆく、という提案は、多分実現できないでしょう。というのも、商品交換や信用取引、さらには、生産の仕組みも含めて変えていかなければならないからです。

ということは、つまり、銀行券や預金通貨などの信用貨幣とは一体何か、ということを知り、それが生産や交換のシステムとどのように連結しているか、ということを明らかにすることが問われていることになります。

5) 貨幣 (商品貨幣) と資本

商品流通で現われる貨幣を信用貨幣や貨幣資本と区別するため商品貨幣と呼ぶことにしましょう。商品貨幣はまず商品の価値を表示します。これは、貨幣の価値尺度機能と呼ばれます。次に、商品貨幣は商品交換を媒介します。物々交換とはちがひ、商品交換は、手持ちの商品を売って一人は貨幣の形態にし、その貨幣で必要な商品を買う、というように進みます。貨幣のこのような機能は流通手段と呼ばれます。第三に、貨幣はあらゆる商品に対する購買力であり、社会的な富の化身ですから、価値の保存の手段となります。肉や野菜なら日がたつにつれて劣化し、価値を失いますが、金貨なら価値が保存できるのです。この第三の機能を貨幣としての貨幣と呼びますが、この機能で、貨幣は債務に対する支払手段となり、また、金貨の場合は、溶かされて金地金にすることで、国際取引を媒介する世界貨幣として機能します。

この商品貨幣は、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によって、日々生成されています。貨幣については別の機会に話しますので、ここでは、商品所有者たちが自分の商品に価格をつけることで、そうと知らずに金でじぶんたちの商品の価値を表示するという共同行為に参加しており、そして、この共同行為が金に貨幣として力を与えるのだ、ということだけを述べるにとどめておきましょう。

さて、この商品貨幣は何でも買う力がありますから、労働者の労働力をも買うことが出来ます。他人を雇用して商品を生産する企業がここに成立します。企業が商品を生産して販売し、利潤を得るようになると、ここでの貨幣は、循環しながら自分の価値を増やすようになります。自己増殖する価値としての貨幣は資本と呼ばれます。

今日では資本家の企業が社会の生産の大部分を引き受けていますから、多くの貨幣が資本として機能していることとなります。そればかりでなく、貨幣としての資本が売買されることも一般化しています。貨幣としての資本が売買さ

れることを資本の商品化と呼びます。この売買は、一般の商品交換とは異なって、貸借関係です。資本を買った人は代価として利子を支払いつつ、一定期間の後に資本を返済しなければなりません。商品を買った人は、代価を払えばその商品を消費できるのですが、資本を買った場合、一定期間資本の使用権を得るだけになります。この点は、労働力の場合と似ています。企業家は労働力を買うことで、一定時間の労働力の処分権を得るだけだからです。

6) 資本と信用 (利子生み資本)

企業家が労働力を買うのは、労働者の労働が商品の生産に必要なからでした。では、資本を買う人は、何を目的とするのでしょうか。手持ちはないが企業家の才能のある人が居たとします。彼なら資本を借りて利子を払いながらも企業家としての利得を得られるでしょう。貨幣の所有者は、企業家に貸し付け、企業家はその貨幣を資本として機能させ、利潤を獲得したあと、利子を付けて貨幣の所有者に返済する、このような貨幣の循環が新しく生まれました。このように循環する貨幣を利子生み資本と呼びます。

企業家が労働者を雇って商品を生産する、このようにして貨幣を資本に転化する様式は産業資本と呼ばれます。産業資本が登場する以前から、利子生み資本は、高利貸という形で存在していました。中世では外国貿易に携わっている商人資本が蓄積した富を貸し付けることが普及していきます。この他に商人資本は外国為替の業務にも習熟していきます。こうして商人資本は貨幣取扱業の機能をもつようになってきます。

利子生み資本や商業資本、さらには貨幣取扱業といった先資本主義時代に生み出されていた信用業務を土台にして、産業資本が出現しました。産業資本は個別企業が部門別に連鎖を作っています。例えば、綿業では、原綿から糸を紡ぎ、布にし、さらにそれを仕立ててシャツを製造しますが、この一連の工程はそれぞれ別の企業によって担われていました。にもかかわらず、原料である綿の流れは連続しており、その流れとは逆方向に貨幣の流れがあります。シャツが

最終消費財だとしますと、シャツを売った代金が上流の企業に流れていって、綿花の栽培業者まで流れていけば取引は完結しますが、中間業者は、代金を回収する前に原料代の支払を済ませる必要があります。中間業者がこの運転資金を節約するために6ヶ月後に支払いますという約束手形を振り出して原綿を買ったとしましょう。ここに債権者と債務者の関係が生まれますが、これを商業信用と呼び、手形は商業流通(企業家どうしの取引)を媒介する信用貨幣となります。

他方で、企業家が商人資本家から貨幣資本を借り入れて、事業を始めるというケースも生まれます。この場合、利子生み資本は、産業資本家に貸付けられるものとなり、中世の貴族や農民に対する貸付けが今日のサラ金のように消費のためだったこととは根本的に異なった、生産のための貸付けという新しい性格を獲得します。貸付けを行う貨幣資本家は、企業家の口座をつくり、企業がやるべき貨幣取扱業務を引き受けることで、口座の振替や預金を引き受ける銀行家になっていきます。

こうして近代になって、産業資本が発展するに伴って、過去の信用業が銀行を中心とする新しい信用制度へと再編されていきます。銀行信用と呼ばれる当座預金の口座を利用した貸付けや銀行券による商業手形の割引などが一般化し、やがて銀行券は金貨に代わって一般流通(最終消費財の市場)で使われるようになります。

7) 信用と架空資本

商業手形は、振り出した企業家が一定期間後に貨幣を支払うことを約束した債務証券です。この債務証券が貨幣の代わりに商業流通を媒介していきます。ところで、手形を受け取った中間業者は、それで上流の企業家に支払っていくのですが、支払約束日を待たずに現金が必要な場合もあり得ます。手形では原料は買えますが、労働者の賃金の支払には当てられません。この商業手形の限界は、銀行が銀行券を発行して、手形を割引いたときに突破されます。銀行券は持参人に金貨を支払うことを約束した銀行の

債務証券ですから、金貨と同様に流通手段としても機能することが出来ます。他方、銀行は、商業手形を割り引くことで貸付け利息収入を得ることが出来ます。

ところで、この債務証券である商業手形は、銀行によって割り引かれることで、この債務証券自体が商品化したこととなります。先に見た貨幣資本を産業資本家が借り入れる場合には、貨幣資本は、現実の生産過程で現実資本として機能するのですが、商業手形の場合は、この現実資本の影に他なりません。ところがこの債務証券は、将来に実現される価値の請求権であり、これを資本と見なして買う銀行が現われることで、新しく架空資本と呼ばれる資本が生成されていきます。債務証券に投資する、ということが一般化し、金融市場が発達してきます。これとは別に、株式会社が生み出され、株式市場が開かれることで、出資証である株式が売買されるようになります。この場合も最初の出資者の出資金は現実資本に固定されていますが、株式が売買されることで、それが架空資本に転化していきます。さらに国債は、政府の債務証券であって、それは決して現実資本に固定されるわけではないのですが、この債務証券も架空資本として売買されます。

信用制度の発達によって、金融市場では現実資本の額よりも架空資本の額が多くなり、利階稼ぎを目指した投機取引が盛んに行われるようになります。こうして資本の商品化とともに架空資本の増大が起きてきます。この動きは、1972年の国際通貨ドルの変動相場制への移行によって外国為替市場にも波及してきます。為替相場の変動によるリスクを避けるため、種々の先物取引などのヘッジが試みられてきましたが、コンピューターの発達により国際金融市場がオンラインで結ばれることで、為替差益をめざした投機取引が外国為替市場で急速に拡大してきました。1980年代半ば以降のことです。ヘッジファンドなどが展開するデリバティブは、巨額の資金を移動させますが、そのために1997年に始まるアジア経済危機に見られるように投機資金の移動が各国の現実経済に大きな打撃を

与えるようになってきました。従来、架空資本は、現実資本を調達するための手段でしたが、ここに来て架空資本の取り引きが巨大化することで、現実資本の蓄積を阻害する要因に転化してきたのです。こうして、今日のお金の動きはおかしいということについて、人々が実感し始め、お金について考えようという動きが出てくることになったのです。変動相場制に移行して20年近く立った現在では、信用制度も大きく変化し、銀行の役割も変わってきています。そのへんの事情については別の機会にとりあげることにしましょう。

8) 銀行券の歴史

銀行券の話をするのに、随分回り道をしてきましたが、いよいよ銀行券の歴史を振り返ってみましょう。銀行券の始まりは、金細工を生業としていた金匠（ゴールド・スミス）が発行した金の預り証だったといわれています。金匠は職業柄、大きな金庫を持っていましたので、金細工を頼む人だけでなく、余分の金貨も持っていた人たちが保管を頼むことが増えていったのです。そのうち、金を預けた人たちが金匠の預り証で支払をするようになりました。これは支払われる側にとっても、金貨を運ぶ手間が省け、保管の必要もないので広まっていきました。

やがて、金匠は預金を受け付けて銀行券を発行するだけでなく、銀行券で貸付けを行う銀行業へと転換して行きます。商業手段を銀行券で割引くことで貸付け業務が増大していきます。このようにもともと銀行券は商業銀行が自由に発行していました。それは銀行の債務証書であり、銀行が持参人に金貨を支払うことを約束した兌換券でした。

ところで銀行は、受け入れた預金以上の金額の銀行券を発券しても業務に支障をきたすことはありません。というのも全ての預金が払い出されることはまずないからです。普段はそれでいいのですが、好況が続いて貨幣の量が増大し、銀行券の発行も増大していったときに、突然恐慌になり、支払の連鎖が断ちきれないと、銀行券を金貨に代えようと大勢の人々が銀行に押し

かけることとなります。恐慌のたびの取付け騒ぎを経験するなかで、次第に銀行券の発券が不安定な商業銀行から、より信用できる中央銀行に一元化されるようになってきます。

中央銀行も兌換紙幣でしたが、1929年の世界恐慌を契機に金本位制が管理通貨制度に移行したことにもない、不兌換紙幣となって今日に到っています。それで、不兌になるということは、銀行券の不渡手形化だ、ということ、銀行券はもはや信用貨幣ではなく、国家紙幣に転化している、という説もあらわれるようになりました。

9) 銀行券とは何か

すでに見てきたように、貨幣には色々な機能がありました。その機能は貨幣そのものの力のように見えますが、しかし、その力は、貨幣がおかれている経済的關係によって生じてくるのです。貨幣が資本として機能するには産業資本という経済的關係が必要で、利子生み資本として機能するためには、信用制度が必要です。

このような事情を考慮すれば、日銀券といってもそれが日銀の金庫に眠っているときと、市中金融機関がもつ日銀の当座預金を引出すことで発行されて、市中金融機関の手に移行した日銀券と、それを企業が預金を引出して、労働者に賃金として支払い、その結果、労働者の手にある日銀券とは同じ信用貨幣といっても異なった機能をはたしていることとなります。

日銀の金庫の中では、日銀券はただの印刷物ですが、市中金融機関が日銀からの借入れにもとづいて発行された日銀券を受け取れば、それは信用貨幣として日銀に利子をもたらす貨幣資本として機能しています。また、市中銀行から企業が賃金支払のため当座貸越しを受けては銀行券を引出すとすれば、これも利子を生む信用貨幣として機能しています。ところが、賃金として支払われてしまうと、日銀券は一般流通に入り、商品交換を媒介する流通手段となります。

ですから、一般流通にある日銀券を考察して、そこから信用貨幣の特徴を見つけようとするこ

とほど、的外れなことはありません。日銀券の価値は1万円券で21円位なのに、1万円の商品が買えるのは何故か、という質問がよくされますが、商品流通を媒介する流通手段としてなら、国家紙幣のようなそれ自身の価値がほとんどない物でも用が足りるのです。そして、今日国家紙幣よりも中央行券の方が採用されている理由は、それが、日銀に対する市中金融機関の預金証だからです。確かに兌換が停止されていますから、日銀券を日銀に持っていても商品貨幣である金と代えてくれませんが、市中金融機関は日銀券で、日銀にある当座預金を増やせまじ、日銀からの貸付けも返済できるのです。

市中銀行は小口の預金を集めて企業に貸付けをすることで利鞘を稼ぎますが、日銀から借りて、それを企業に貸付けて利鞘を稼ぐこともできるのです。日銀が貸付けの形で発行した日銀券は日銀の債務証書ですが、市中銀行にとっては日銀の債務証書は日銀への負債を返済する預金証としての意義をもっているのです。ですから、中央銀行券は、国家が勝手に発行できる国家紙幣よりもより大きい信用力をもっているのです。

10) 支払決済システムと地域通貨の課題

一般流通で流通手段として機能している日銀券ではなく、信用取引を媒介している日銀券に注目してみましょう。

今日でも手形交換所というものがあるのをご存知でしょうか。取引高は昔に比べてずいぶん減少してしまいましたが、これは企業が発行した手形を銀行が割引き、手持ちの手形が満期になったときに、企業が取引している銀行に手形を渡して現金を受け取る（口座振替）仕組みです。現金なら口座振替で済むのですが、手形は私文書ですから、これを振り出した企業にまで環流させねばなりません。それで、このようなシステムが今でも残っているのです。

これに対して、日銀券もある種の手形ですが、各金融機関が日銀に口座をもち、これを日銀ネットとしてオンラインで結ぶことで、瞬時に口座振替ができるようになってきました。そして、

当座貸越しといった形で信用創造し、預金通貨と呼ばれる信用貨幣を発行できるのも、いわゆる支払決済システムの機能を銀行がもっているからです。

もし、あらゆる取引がオンラインの支払決済システムで可能なら、信用貨幣は日銀券という手形の形をとる必要はなくなります。しかし、外国の通貨があり、また、オンラインの支払決済システムをつくるには費用がかかりますから、現実にはノンバンク企業が手がけているクレジットカードやまたプリペイドカードの領域にとどまっています。このやり方では与信やカードの発行で儲けることができますから、支払決済システムづくりの費用を捻出することが可能なのです。

そこでもう一步考えを進めて、一般流通で支払決済システムを使った取引は可能になるでしょうか。地域通貨のうち、口座を開設するLETSはこれに当たります。コンピュータの登場とインターネットの成長によって口座管理やメニューの作成が安価に出来るようになりました。そして、日本でもこのシステムはいくつか誕生しています。これは今日の信用制度がつくり出している支払決済システムに代わるもう一つの支払決済システムですが、地域通貨が本当に根付いて行くためには、その土台に支払決済システムを広げていき、それを活用した取引を増大させていく、という活動が問われていると思われれます。

11) 手形の価値は原価でなく額面にある

さて、ここまで聞いて下さった方には、日銀券が何故信用されるか、ということについてわかっていたかと思いますが、日銀券が原価21円なのに、1万円の商品が買えるのは、それが約束手形であり、市中金融機関が保有する日銀に対する預金証だからでした。もともと、小切手にしても約束手形にしても、その紙券の原価が問題なのではなく、その紙券に記入されている金額が問題でした。未記入の約束手形に、10万円と記入されればそれは10万円の価値をもつし、1億円と記入されれば1億円の価値をも

ちます。信用貨幣は基本的には手形ですから、その紙券の原価ではなく、記入された額面だけの価値をもつわけです。このことは、預金口座に記録される数字と同じ事です。

岩井克人さんは、原価 21 円の日銀券で何故 1 万円の買い物が出るのかについて証明しようと試み、結局は相手がこれを受け取るからだとして述べています。でも日銀券の価値は原価にあるのではなく、記入された額面にあるのです。1 万円札は市中金融機関の保有する日銀に対する預金証ですから、原価 21 円であろうと、1 万円の価値をもっています。だから、相手はこれを受け取るのです。これが、日銀券が一般流通で流通手段としての貨幣の機能を果せる根拠です。兌換が停止されていても、預金が出るのですから、不渡り手形とはみなせないでしょう。実際、1 万円札を市中銀行に預ければ預金

が出来ます。岩井さんもずいぶん変な議論をしていたのですね。

参考文献

本文であげたものの他、銀行券の研究について役に立つ本を上げておきます。

- 1) 『イギリス信用貨幣史研究』楊杖嗣朗 九大出版会
- 2) 『貨幣・信用・中央銀行』楊杖嗣朗 新評論
- 3) 『資本論』マルクス

『資本論』の主要目次と貨幣論とのつながりについて参考資料として次にあげておきます。

- 4) 『資本論体系』第 6 巻 有斐閣
研究者の研究論文の紹介があります。

農の原理を求めて

第 1 章 福岡正信の自然農法

1) 自然農法

農の原理を求めようとするとき、福岡正信さんの自然農法から入ることが自然です。福岡さんは、1976 年に出版された『自然農法』(ダイヤモンド社)で米麦の作り方について次のように述べています。

「自然農法の作り方は、極めて簡単明瞭である。秋稲刈りの前に、稲の穂波の頭から、クローバーの種と麦種とをばら播いておく。数センチに伸びた麦を踏みながら稲刈りする。三日ほど地干しにしてから脱穀。そこでできた稲ワラ全部を、長いままで田圃一面にふりさらしておいて、鶏糞でもあれば 3~400 振りまいておく。次に稲の種籾を土団子にして、正月までに、振りまいたワラの上にばら播いておけばよい。

これで麦作りも稲播きも万事終わりで、麦刈りまで何もしない。作るだけなら 10 アール当たり 1~2 人の労力で十分である。

5 月の 20 日頃、麦を刈るときには、足下にクローバーが茂り、その中で土団子から籾が数センチの芽を出している。麦刈りをして地干し脱穀がすんだら、できた麦ワラを全量長いままで、田圃一面にふりまく。田の畦ぬりをして 4~5 日水を湛めると、クローバーが衰弱して稲苗が土に出る。あとは 6~7 月のあいだ無灌水で放任し、8 月になってから 10 日か一週間毎に排水溝に一回走り水をするだけでよい。

以上で、米麦作りのクローバー草生、米麦混播、連続不耕起直播という自然農法の概要は説明したことになる。」(『自然農法』3~4 頁)

帰農して 30 年後にまとめられた福岡さんの

自然農法は当時の高度成長のかげりと公害の拡大という 70 年代後半の時代背景もあって、脚光をあびました。ここにも述べられているように、福岡さんの農法は、無耕起、無化学肥料、無農薬、無除草で、当時の近代農法にはもちろん、有機農業の農法とも異なるものでした。福岡さん自身、「『一切無用』の立場から、ムダな技術、費用と労力を切りすててきた。それを 30 年積み重ねてきたら、最後は、種を播いてワラをふるだけになってしまったのである。」(4 頁)と述べています。

でも何もしなくてよいかと言えばそうではないのです。福岡さんは自然の営みをじっと観察し、例えば田圃にいつ水を入れてクローバーを弱らせるか、といった時期についての判断を的確にやっています。

「食糧を生産するというけれども、百姓が生命のある食物を生産するのではない。無から有を生む力をもつのは自然だけである。百姓は自然の営みを手伝うだけだ。

農業の本来の在り方である自然農法は、無為自然一手も足も出さないダルマ農法である。八方破れに見えるが徹しい無手勝流で、土は土、草は草、虫のことは虫にまかす広大無辺・融通無礙の仏農法である。がしかし、決して放任ではない。」(6 頁)

福岡さんの農法の結論だけを読むと、簡単だし、誰にもできるように思われるのですが、本当のところは技術としてみても、なかなか難しいもので、福岡さん自身、自然農法を始めても 3 年位でやめてしまう人が多いと述べています。また、ここで例にあげた米麦二毛作も四国地方や近畿地方では可能ですが、冬に積雪のある日本海側や東北地方、北海道では不可能ではないでしょうか。

2) 砂漠緑化

福岡さんは、当初は自分が開発した自然農法の技術が、かなりの速さで普及していくと予想していたようでした。ところが研究者や試験場が注目し、また世界的にも有名になってしまったにもかかわらず、日本ではあまり普及しませ

んでした。逆に海外では、福岡さんの山小屋にしばらく居住をともした人たちが自然農法の農場を始めていたのです。それで、その人たちに呼ばれることで、福岡さんの世界旅行時代が始まります。そして、一寸したきっかけで、地球の砂漠化防止のプロジェクトにかかわることになったのです。

福岡さんの自然農法は種は直播きですから、播いた種が鳥や虫やネズミに喰われてしまいます。それを防ぐ技術として、種を粘土団子に入れて直播きするという方法で対処していました。そこで福岡さんは、出来るだけ沢山の種類の植物の種を粘土団子に入れて、これを飛行機からバラまく、という提案をしています。福岡さんは、1991 年から 2 年始めにかけて、この実験を始めようとインドに出かけますが、この時は実験は実現できませんでした。しかし、このときの訪問が機会となって、現在は中国政府が公式に取り組んでいます。

3) 神格化の問題

自然農法の技術開発から砂漠化防止の技術へと進んで行った福岡さんの技術の神髄は自然の身になって人の営みを規制しようとするところにあります。福岡さんはそれを「一切は無」というように哲学的に表現しています。福岡さんの哲学と宗教批判は独特のもので、ここで立ち入るわけにはいきませんが、科学知に対する批判を見る限り、分別知への批判であり、人知の限界を自然との一体化の見地から指摘しています。

福岡さんが、自然には原因も結果もない、というとき、原因も結果も、科学知が自らの枠組みとしているもので、自然そのものはこの人間がつくった枠組みとは無関係だ、と見なしているのです。

ところで福岡さんは、自らが開発した自然農法が普及していない原因を、人々が無の哲学を体得していないことに求めています。無の哲学がないから、自然農法がやれない、というのですが、これには疑問があります。というのも、農業の技術のあり方は、人々がどのような社会を形成しているか、ということと密接にかかわ

っているからです。

自然農法の技術は人々が自分の食料は自給することを前提にしています。一国の国民全員が帰農し、それぞれが自給しつつ、剰余を交換しあっている。このようなモデルのもとで始めて自然農法は一般化するのではないのでしょうか。精神労働と肉体労働とが分離し、都市と農村と

第2章 守田志郎の小農論

1) 農業に競争はない

話が横道にそれたので本題にもどしましょう。守田志郎は、資本主義が発展するにつれて小経営が多数であった農民層は、企業化された大規模経営と農地を失った農業労働者との両極分解していく、という当時一般的だった理論は間違っていることを力説しています。守田は、この理論は日本の農業の現実を捉えたものではないと考え、日本の農業は小農（小経営）によって担われてきたし、将来もそうなるだろうという見通しを明らかにしています。

守田の見解は長い間のフィールドワークに裏付けられたものですが、この見通しを、工業と農業との根本的な違いを明らかにすることで証明しています。

まず、守田は、農民層は分解するか、農業は企業化するか、農業に競争はあるか、という三つの問をたて、そして通説に逆らって、分解せず、企業化せず、競争はないという見解を打ち出します。守田はこの三つのことは実は一つのことだ、それは農家の生活という現実のことだとみています。この見地から、農家にとって企業化と競争との関係について次のように述べています。

「企業化しないならば競争は起きないのである。そして、競争しないのなら企業化は存在しないのである。」（『農法』農文協、1972年）

この競争について、守田は工業のもとでの競争の原動力を考察するところから論をおこしています。そして工業では人を雇い人を働かせて、

が分離している今日の社会では、この技術は、世間のシステムに背を向けて、一人で自給の道を追及することにならざるを得ません。だから福岡さんは、無の哲学でこの孤立した自己を支えようとしているのでしょう。でも、この要求は神ならぬ生身の人間を神の化身にしようとするに他なりません。

それで儲ける、このやり方が企業間に競争を起こさせていく重要な原動力だと見ています。工業は人の働きで儲けようとするから、企業は競争しなければ生きていられず、競争したくなくともやめるわけにはいかない、というのです。

これに対して、農業では例えお金を払って人に仕事をしてもらった場合があっても、それは工業の場合のように、人の働きで儲けるのではなく、単なる手伝いであり、手間替わりだから、農家の間には競争を起こさせる原動力がない、と守田は見ています。

もちろん、青果市場では競りがあり、また、個々の農家は売れ筋の作物をつくらうと競争していますがこの競争も、工業の場合のように相手を落後させるようなものではないのです。というのも、工業の場合には市場占拠率があり、企業はこれを拡大しようとして競争していますが、農業の場合にはそもそも市場占拠率といった概念が成立する余地はありません。

例えば秋のある時期に高原キャベツが東京の市場を100パーセント占拠したとしても、せいぜい一週間かそこらのことで、やがて別の産地にとって代わられてしまいます。さらに市場占拠率をあげようと努力すればキャベツの需要を超過してしまい、値崩れを起こしてしまっ、かえって大損してしまいます。農作物は貯蔵に適さないものが多いうえ、さらに収穫時期を調整することにも限度があります。

このように守田は、人の働きで儲けようとする工業には、競争が成立し企業化も起きますが、この原動力をもたない農業には、競争はなく、

従って企業化も起きないと述べています。

2) 農業は儲ける業ではない

次に守田は、農業の働き方は、儲けるという言葉になじまない点に注意をうながしています。儲けるというより稼ぐという方がふさわしい、と見ているのです。というのも、儲けるという言葉には、人の働きで得をするという意味が含まれるようになっているので、この意味をもたない農家の働き方を表現するには、稼業に精を出すという意味をもつ稼ぐの方がぴったりくるというのです。

こうして、農業は儲ける業ではないから、儲ける業にしようとしても結局うまくいかないということになります。もともと工業も、村の鍛

第3章 玉城哲の水利社会学

1) イエとムラと水利

玉城哲はアジア灌漑農業の経済論理をさぐり、非西欧のモデルを構想しようとしました。農業水利論が専門の玉城は晩年の作品である「水と日本人」（玉城『風土の経済学』増補新版、新評論、1984年所収）で稲作の水利の分析から、日本の農民の精神構造までも論じています。

「むらの中で、水は最終的に個々の農民によって利用されるものであったが、それは個人の自由に委ねられるべきではなかった。分散錯圃が存在していたからである。分散錯圃とは農民の耕作する小さい水田圃場が各所に分散し、相互にirikundeいる状態である。隣接する水田の水は相互に干渉しあうから、個々の圃場での作物選択、水利用の自由は原則として成立しえない。しかも多くの場合は、『田越し灌漑』が普通であった。この方式は、いったん水路から水をとると、あとは田から田へ水を落としてゆくもので、多くの水田圃場群が、水をつうじて運命的に結合されてしまうのである。この水田圃場群を耕作する農民はもちろん複数であるから、当然、農民たちも運命的に結合されてしまうこ

治屋がメインの頃は稼ぐ業だったのでしょうが、人の働きで儲けるようになって工業の方が変わっていったのです。もっとも工業が儲ける業だといっても、経営者や大株主についてのことで、そこで働いている人たちは儲けられている方で、決して儲けていない方ではないのですが。

日本の基本法農政は、このように儲ける業ではない農業に大規模化を期待するという点で根本的な誤りをおかしていると守田は見ています。

そして、小農が小農として持続していくための農法として、多品目少量生産で自給し、余りを売るという方法を提案しています。小品目大量生産で市場むけの作物をつくる、という当時の国の支配的な農法に従って行っても、結局は農家の得にはならない、と見ているのです。

とになる。むらの集団主義は、このような基盤をもつことによってたえず再生産され、濃密化されるのである。このように、むらは農民たちの運命的結合を基礎にして外敵と対抗する。対抗する敵は、やはり同じような村であり、用水組合である。そこで、村落社会は水の強迫観念を内在化し、濃縮された集団主義社会となるのである。農民のむらへの帰属が強烈に規範化されたゆえんも、この点にあったと見ることができよう。むらを、たんなる村落共同体とイメージするわけにはゆかないという意味がここにある。」（10～11頁）

イエとムラ、他の国の人々と比較したときの日本人の特有の精神構想を指すキーワードであり、そして、これは日本人の権威主義や集団主義や企業への忠誠心、さらには隣の不幸を喜ぶ、といった心精を説明するツールとされてきました。

玉城はイエとムラとしてキーワードとされている心精を近世のムラで成立していた日本独自の灌漑の様式にもとづくものとして説明しています。そして、この心精は明治時代以降次々と農村から都市に出てきた都市の市民にも受け継

がれている、とみえています。

農村のイエとムラの中での生活は、たがいに身を寄せあい、よりかかりあう生活であったが、都会に出てくると、冷たく無関心で孤独な生活を強いられます。そこで都会で求める「イエ、ムラ」が企業であったり、労働組合であったり、革新政党だったり、宗教団体だ、というのです。

都会で求める「イエ、ムラ」は農村とちがって土着性がありません。この基盤は弱いことにかえって、都会では農業社会的統制の消極面だけが受け継がれ、都会の集団が個人の共感に基礎をおくものとならず、排他的な派閥や、互いにあまえて寄り添いあおうとするイデオロギー集団となって、なれあいの人間関係の中に安住し、集団外の人たちにはよそよそしい冷たさで接する、ということになりがちだと玉城は見ています。

他方でこのような現実には日本のエリート層に独善の境地をもたらすことにもなりました。明治時代以降都市に出て、市民になりあがった農村出身者たちは、自立的な個人、自由な市民たりえようとして、農民たちはまだまだおくれた市民社会以前の存在だとみなしていながらも、彼ら自身が権威主義、同族意識、集団志向などを実はひきづっていたというのです。(玉城哲『稲作文化と日本人』現代評論者、1977年参照)この見地から、玉城は、いわゆる戦後民主主義も独善的なエリートの立場からする民衆蔑視の思想で、内部から腐食せざるをえなかったと述べています。

2) 資源保全的農業

次に、玉城は、農業自体がもともと自然取奪的な性格をもっていますが、それが日本のむらと水田耕作にあつては取奪的な性格が非常に小さいことに注目しています。まず、むらの役割については次のように述べています。

「日本の農民が過度に資源取奪的にならなかつた直接の原因は、どうやら、むらにある。むらは、土地や水ばかりでなく、山林や採草地にいたるまで、厳格な慣習法的秩序をさだめ、競争的利用を抑制したのである。その秩序は、基

本的に資源保全的性格のものであった。希少化した資源を永続的に利用してゆくためには、保全が必要であることを、むらの人は知っていたのである。-----

----- この事実をやや経済学的な用語におきかえて理解するならば、日本の農民はかたはやくからストックの意義を理解していたということになる。大きなストックがゆたかなフローとしての生産を生み出すという因果関係を認識していたといつてよいだろう。」(『風土の経済学』15頁)

このむらの資源保全的性格が作用していった大きな要因は農業の中核が水田稲作農業だったことのあるのですが、水田稲作について、玉城は次のように述べています。

「水田稲作という農業方式は、土壌と水という農業にとっての基本的な資源について、どうやらもつともすぐれた保全的機能をともなっているようである。世界的にみても、水田農業地帯は、土壌のアルカリ化(塩害)の弊害をともなっていない。また水田農業地帯は、よく耕作されているかぎり、重大な土壌浸食によって悩まされているといえないだろう。農業そのものが、自然力取奪的性格をもっているにもかかわらず、水田稲作農業方式は、その点で最小であり、いいかえれば、もつとも保全的だということである。」(19頁)

このように水田稲作はストックさえきちんと維持しておけば、資源と環境とを保全していける非常にすぐれた農法です。ところが、玉城は、この日本の農耕社会も、1970年代に入って始められた米の生産調整によって農民の心が荒廃させられ、終わりを迎えていると見ています。

3) 農業集団化

そこで玉城が期待しているのは「部落ばなれ」をした経営者としてのセンスをそなえた農民の登場です。「少数ではあるが、自立的な経営者として育ってきた人々と、多くの労働者的土地所有者とへの分化が生み出され、両者のあいだに請負耕作とか経営受委託とよばれる関係が形成されてきた」(『稲作文化と日本人』226

頁)のです。玉城はこの経営委譲方式をどのように育てていくかに、日本農業の再生の可能性がかかっていると見ています。

他方で農村でも農民の市民化が始まってきました。これまでの農村がムラに属する農民によって担われてきたとすれば、いまは、統合能力を失ったムラに、市民が登場した、というのです。この市民は兼業農家であったり、ムラの外から入ってきた新住民であったり色々です。でも玉城によれば、すぐれて資源保全的な日本の水田稲作を続けようとするならば、従来ムラが果たしてきた役割を市民が代替できるシステムが創出されねばなりません。それはもはやムラの再生ではなく、イエ連合的なムラを超えたところに、個人の人格的自由を基礎とした市民的な共同社会をどのようにつくりあげるか、という課題として設定されています。これは他方では日本農業の集団化を意味します。玉城は農業集団化を小経営を寄せ集めた集団化ではなく、市場経済化によってほりくずされていっている部落の機能を代替するシステムをつくりながら、

第4章 多辺田政弘のコモンズ論

1) コモンズとは何か

多辺田政弘はコモンズをキーワードに既成の経済学の批判を行いました。既成の経済学は開発や経済成長の問題を扱っても、公害や環境の問題を扱うことは失敗し続けている、その原因は何か、という問が多辺田の問題意識です。まず多辺田のコモンズについての考え方を引用しておきましょう。

「(コモンズ)という耳慣れない言葉について、まず説明しておかなければならないだろう。英語のコモンズという言葉には、『共有地』『入会権』『共同の食事』という意味が込められている。ここではそれらの意味を含めながらも、より広い意味で使おうと思っている。すなわち、商品化という形で私的所有や私的管理に分割されない、また同時に、国や都道府県といった広

なおかつ市場の契約関係に依存しながら生産集団を組織するという方向性をもつものとして捉えています。

「このような生産の組織化は、さしあたり少数であるが活動的な農業者たちを中心に、市場機構に依存しながら契約的關係として展開されるべきものであろう。しかし、多面的な相互依存関係の網の目を地域的にはりめぐらしてゆくことは、最終的には何らかの農村協同体を確立し、それが生産の主体になっていくことを意味する。それは、新しい農業集団化の一形態と言つてよいのである。」(『風土の経済学』170頁)

守田の小農論とはちがい、玉城は、個別経営の自立的完結性の喪失を前提にし、その上で農業生産・土地利用の地域的再結合をどうはかるか、という方向性で集団化を展望しています。この方向性が提起されたのは1975年のことでした。以降25年、日本の農村はどのように変化していたのでしょうか。この変化をあとづけることが問われています。

域行政の公的管理に包括されない、地域住民の『共』的管理(自治)による地域空間とその利用関係(社会関係)を、コモンズと呼ぶことにしたい。地域内の水(河川、湖沼、湧水)や森林原野、海浜、海を含む土地空間、相互扶助システムとしての労働力、サービス、信用などを含む地域の『共同の力』と言つてもよい。(多辺田政弘『コモンズの経済学』学陽書房 1990年)

多辺田は今日の産業社会を貨幣的生産部門と非貨幣的生産部門とに分け、後者をさらに自然の層と社会的共同対抗経済の二層にわけたヘンダーソンに依拠し、この非貨幣的生産部門をコモンズと捉えました。多辺田によれば、このコモンズには市場や経済とは別のルールがあり、そしてそれに従うことで、住民は環境破壊をまぬがれてきた、というのです。

「この自然的経済の部分を、強くコントロー

ルしているのは、市場や経済のルールではなく、後に考察を加える入会（コモンズ）のルールであることに注意を促しておきたい。与えられた（与件としての）地域の自然環境の許す範囲で、その資源に大きく依存して永続性をもって暮らすために、その環境資源を更新的に利用できるための保全のルール（約束ごと）を地域ごとにもうけてきた。それに従っていけば、住民は環境とともに生き続けることができるからである。

このような『共』（コモンズ）の領域が広がっているところでは、環境破壊をもたらす乱獲・乱伐・乱掘などの発生する資源の生産過程へのインプット部分と、廃棄物の投棄などの発生する生産を消費過程からのアウトプット部分とを地域や共同体が自らの力でコントロールすることができる。そのために、自然層を健全に保つことができるのである。」(52～3頁)

多辺田は社会的費用論や外部不経済の市場への内部化の理論に対して、コモンズの観点が無い、という見地から批判を加えています。それはふれず、ここでは「コモンズの関係のなかにこそ、環境破壊から自らを守る社会システムが内在されている。」(54頁)と考えている多辺田の農業論を検討してみます。

2) 地域自給の論理

多辺田は農業問題を地域自給の論理から捉えようとしています。多辺田は日本の有機農業運動の調査で「個別農家あるいは地域内で農業生産資材の循環する有畜複合経営へと向かうにつれて、農家経済そのものも市場依存型から自給型へと向かっている。」(99頁)ことが明らかとなったとし、輪作、多田品目作付を評価している。そして安田志郎の小農論をふまえ、次のように述べています。

「この〈小農〉は、〈部落〉のなかで生きてきたということが大切である。農業のもつ循環システム(その背後にある入会＝コモンズとしての山と海)こそが共同体を支えており、生産と消費(生活)の場がその内部に組み込まれているからこそ、共同体と農業は更新性(永続性)をもつのである。〈小農〉と〈部落〉を結んでい

るものは、非市場的な生活基盤の共有である。」(125頁)

このような見地から、多辺田は、守田の小農論を補強しつつ、地域自給を次のように提起している。

「現代の危機の突破口を見出すための一つの方法として、『地域自給経済』の再構築という課題を設定すること、そして『共同体』の再検討を出発点にして脱市場経済(脱商品化)への道を探ろうとするのは、果たして『歴史的必然』とやらを無視した無謀な試みなのだろうか、と。」(130頁)

この見地は、はたして、その後10年の経験で、その正しさが証明されたでしょうか。ポランニーは市場を社会に埋め込むことを提案しましたが、逆に、社会を市場にのせて行って、市場を変えてしまう、という道もあります。どうやら市場論をきちんとたてることが問われているようです。

金子勝の反グローバリズム論

はじめに

9月11日のニューヨークでの事件は、この間、アメリカを中心に進められてきたグローバリゼーションに対抗しようとするものでした。それはまた、市場原理主義の行きづまりをも示しています。そこで、従来からグローバリズムと市場原理主義とを批判してきた金子勝さんの説を紹介します。

1) グローバリズムへの対抗戦略

金子勝は、市場を作り変える戦略を提起するにあたって、グローバリズム対ナショナリズム、という今日の対立図式の双方を批判し、自らの提起を新たに第三の道であると主張しています。

グローバリズムとは、市場原理主義に他なりません。金子によれば、市場原理主義は、自らの原点である人々の自己決定権を保障しないのです。というのも、それは、市場を野放しにすることで、市場の不安定性を限りなく増幅し、一人ではとても負えないリスクを高めていくからでした(『反グローバリズム』岩波書店、9頁)。

他方で、グローバリズムという名の市場原理主義の横行に対して、ナショナリズムも登場していますが、それは高まっていくリスクをとりのぞけるような提案は何もなく、リスクに追われている人々の苛立ちに対して、精神的な癒しを提供するに終わっています。

この二つの対立図式を超えて、金子が提起するのは「社会的共同性に基づいて自己決定権を高めるという視点」(9頁)であり、「自分で自分の人生の選択を可能にする自由で民主的な社会こそが、目指すべき社会」(9頁)だ、という考え方です。

それは、端的に言って「市場を作り変え、市場と政府を自らの手に取り戻す道」(10頁)で

あり、そして、この道は、二つの戦略から構成されるとされています。

「一つは、市場と社会の変化に応じて、セーフティーネットを張り替える戦略である。これは、時間を軸とする戦略である。そしていま一つは、政府と市場の双方に、人々の手が届く公共空間を創り出して行く戦略である。これは、空間を軸とする戦略である。この時間と空間の両軸の重なり合うところに、近未来社会のビジョンが構想される。」(10頁)

金子によれば、セーフティーネットの張り替えとは、一人ひとりでは負えないリスクを社会的に共同で分かち合うことよって、歴史的拘束条件から自由になり、自己決定権を高めていくことが目的です。そして、この共同性を担保するコミュニティの単位は、国民国家だけでなく、とりわけグローバリズムが横行している今日では、アジアという地域レベルでも必要なのです。

また、公共空間を創り出していく、ということは、人々の生の選択を保障するために、政府と市場の操作可能性を人々の手の届くところに手繰り寄せて行くことが目的です。市場か政府かということではなくて、市場も政府も決して自己決定権を保証してくれないとすれば、そのなかに自己決定が可能な空間を自ら創り出して行く道が、問われているのです。

2) セーフティーネットの張り替え

この二つの戦略について、金子は、アジアという地域的な領域と国民国家という領域での具体的な提案を行っていますが、ここでは、最後に述べられている市場を創りかえる戦略的的を絞って、紹介していくことにしましょう。そこに移る前に、金子が第3章グローバリズムへの対抗戦略で述べている内容から始めましょう。

金子は、今日アメリカを中心として進行しているグローバリゼーションが、従来なされてきたセーフティーネットの張り替えを不可能とする地平へと到達してきたと見ています。つまり、資本主義の発展とともに進んだ住民の国民国家への統合過程では、セーフティーネットを上位のコミュニティーに向けて、つまり、村落共同体から、地方自治体へ、さらには、国民国家へと張り替えて行くことが可能でしたが、今日のグローバリゼーションの下では、世界政府も世界中央銀行も存在していないから、結局、国民国家のうちで最も経済力、軍事力の大きい覇権国がそれを代位せざるを得ませんが、しかし、アメリカが全世界の国民国家では担えない領域のセーフティーネットを背負うことはできません。

それで、現実的には二つの方向が検討されていくことになります。一つは、グローバリズムに対してあくまでも国民国家を単位としていくことであり、もう一つは、グローバル・レベルにおける新たなセーフティーネットとして、世界中央銀行と世界貨幣を創り出そうという方向です。

でも金子は、両方とも失敗すると見ています。そして「市場を広がりに伴って、より上位のコミュニティーにセーフティーネットを押し上げてきた歴史の運動を逆転させること」(68頁)を提案しています。つまり、グローバルなレベルからリージョナル、国民国家レベルからローカルなレベルへと、より下位のコミュニティーに向かってセーフティーネットを張り替えて行く、ということなのです。

「なるだけ人々の手の届く、より下位のコミュニティーにセーフティーネットを下ろして行くことによって、市場の暴走に対して、防衛線を張って行くのである。こうした戦略は、本源的生産要素市場、わけても、通貨・金融、あるいは、労働・福祉といった領域で有効性をもつ。」(69頁)

このあと金子は、セーフティーネットの張り替えについて、具体的な提案を述べていますが、それは省略して、市場の作り変えに移りまし

う。

3) 市場の作り変え

金子が市場を作り変える、というとき、それは「市場のなかに公共空間を創り出す」(135頁)ということです。そしてこの作業は、自己決定権を高めるために社会的共同性のあり方を問い直す、という視点に貫かれていなければなりません。

「その意味で、市場のなかに公共空間を埋め込むことは、何らかの社会的共同性に基づいて、これまであった市場とは別の交換の領域を創り出すことを意味している。具体的には、前にも述べたように、介護や育児における共同事業、さまざまなNPO・NGO、地域的な貨幣共同体やボランティア切符制度、産直ネットワーク、協同組合、ワーカーズ・コレクティブなどを指している。あるいは、広い意味で、中小企業のネットワークの動きも、これに含めても良いかもしれない。これらの公共空間は、市場の特性を活かしつつも、利子や信用創造の働かない非投機的な世界で構成されている。」(135～6頁)

ここで述べられている市場とは別の交換領域とは、金子によれば、市場のなかに市場とは異なるルールを持つ社会的交換のことで、これは一種のルール・カップリングとしての意義をもつものとされています。それは、市場の暴走が及ばない多数の公共空間を創り出すことで、市場の不安定化がもたらすリスクやショックに強い柔構造の経済社会をつくり出せる、というのです。

そしてこのような社会的交換をつくり出していくためには、第三者評価機関を形成していく必要があるとされています。これは、ムーディーズなどの格付け会社や、また、国家機関が関与している認証制度などとは異なり、これらに対抗しつつ、市場の価格シグナルでは表現できない人々のニーズと情報価値を送り出すものとされています。

そのようにして形成される第三者評価機関は、次の三つの機能をもつとされています。一つは、

自らモラルを律する機能であり、二つ目は、市場を作り変え市場を自らの手に取り戻す切り札として積極的役割を果すことであり、三つ目は、政治や社会の中に多元的価値を埋め込む機能です。

このような市場の作り変えのために、既存の中間団体の自立が必要です。一つは、労働組合で、これはこれまで経営側と一体となって閉鎖的な企業社会を作ってきましたが、今日では、自ら内部チェックを行うNPO的団体へと脱皮することが問われている、というのです。二つ目は、崩壊の危機に直面している農村と農業です。ここでは農村の閉鎖性を打破して社会に多元的価値を制度として埋め込む戦略が必要だとされています。

最後に、金子は、このグローバリズムと対抗する対抗戦略の主役は誰かと問い、それに「弱い個人」をあてています。市場原理を擁護する自由主義経済学は「強い個人の仮定」のもとに議論を展開してきたが、今日のグローバリゼーションの下で、その議論は破産しており、これとは逆に、「弱い個人の仮定」のもとに新たな経済学が構想されねばならない、というのです。この点については、もう一冊の本『市場』(岩波書店)に詳しいので、そちらの方を参照して見ましょう。

4) 近代的人間論

金子の近代的人間論は、従来の、自立した個人か、拘束された個人かという二分法を克服しようという見地から打ち立てられています。

「生きている社会によってそのあり方は違うけれども、近代以降、誰もが自立性と共同性の両者に折り合いをつけなくて生きて行けなくなった。当然、近代以降の社会を分析する視点も分裂する。『自立した個人』を方法上の出発点とするのか、『個人を拘束している全体』から出発するのか… 以降の思想は、まるで振り子のように両者の間を揺れ動いている。そして、いまだに近代的人間の分裂に折り合いをつけることが出来ないでいる。どちらから出発しようとするか論の裂け目が生じてしまうからだ。そ

してその裂け目から思想は現実によって裏切られてゆく。」(『市場』X頁)

ここで述べられている近代的人間の分裂とは、近代社会以前には家族を含む共同体の規制や慣行に生活の大部分を縛られていた個人が、近代の市場社会の確立と拡大によって、家族や共同体の規制や慣行から切り離されていくことによって生まれました。金子によれば、その分裂は、自立性への要求と共同性への要求という分裂した要求をもつことに求められています。近代的人間に分裂を認める説は珍しいものではありませんが、金子の説は、この分裂を統一において捉えようとすることに特徴があります。

「あえて単純化の誤りを恐れずに、我々は、さしあたり近代的人間を<個の自己決定権>と<共同性>の緊張関係の中にしか生きられない存在と規定する。その意味するところは単純である。まず人々が<個の自立決定権>を行使したと感ずるのは、人々が形成する<共同性>の規範・コードの文脈においてのみ可能になるという意味である。他方<個の自己決定権>を保障しようとして三大生産要素(土地・労働・貨幣)の私的所有を徹底して市場化を推し進めれば、市場化の限界に突き当たって<共同性>の規範・コード自体が破壊されてしまうという意味である。つまり両者は、相互補完的に『結合』していなければならない。」(『市場と制度の政治経済学』東大出版会、3頁)

金子説のポイントは、個人が自己決定をしたと感じているとしても、それは人々が形成する<共同性>の規範・コードの文脈においてのみだ、ということにあります。この意味で、自立性と共同性とは結びついており、従って、強い個人の仮定に基づく市場原理主義は、個人の自己決定を支える共同性を排除してしまうことで、個人が自己決定できないようなリスクを課してしまうのでした。そこでセーフティーネットの張り替えが必要だという政策提言が出てくるのです。(続く)

▲▲▲ソ連社会主義崩壊の根本原因と今後の社会革命の展望

境毅 ▲▲▲

1) ソ連崩壊の根本原因

商品・貨幣はプロレタリアート独裁の国家権力の意志の力では廃絶できない。商品からの貨幣の生成は、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為にもとづく。国家権力による社会革命は、意志の力で社会を変革するところにその核心がある。無意識のうちでの本能的共同行為は、意志による統制を受けつけない。従って、プロレタリアート独裁の国家も、商品・貨幣を廃絶することができなかった。これがソ連社会主義崩壊の根本原因である。

2) 商品・貨幣廃絶の実践的展望

商品・貨幣は、人間の社会関係であり、人間の社会性を担っている。商品・貨幣は、私的所有物を私的所有のままに社会に流通させるという社会性をもつ。この社会性は、生産手段の私的所有という制約をもったものである。生産の社会化の進展は生産手段の共同占有へと向かわせ、そうすることで、無意識のうちでの本能的共同行為による貨幣生成を不要とする諸条件を迂回的に形成していく。商品・貨幣が実現している人間の社会性よりも、より社会的な人々の関係が現実形成されることで、商品・貨幣の廃絶が実現される。

3) 21世紀の社会革命の展望

プロレタリアートが国家権力を掌握することなしには社会革命は始まらない、という通説が否定された後で問われるのは、市場経済の下での社会革命の展望である。

市場経済の下での人間の社会性の狭さが、人類の歴史的発展にとって制約となっている。いま起きているのは、この社会性の狭さを打破しようとする運動であり、それは、市場経済の社会化を実現しようとしている。

これに対し、国際金融市場の支配者たちと多国籍企業は「グローバリゼーション」をかかげ、市場経済の社会化に対抗し、経済合理主義の極限である世界単一の市場経済をめざしている。この「グローバリゼーション」勢力の登場は、諸民族や国民国家、さらにはローカルな地域の多様性を解体しようとし、市場経済の下での人間の社会性の狭さをますます顕在化させることで、その意志に反し、市場経済の社会化をますます促進することになっている。

20世紀は、工業化の世紀であったが、それは同時に、階級対立を激化させ、資本の支配の危機を招来し、これに対して資本は、株式会社や管理通貨制度によって資本制的外被を社会化させ、資本の支配を防衛してきた。21世紀は、生き残った資本が「グローバリゼーション」で世界単一の経済システムへ全世界を統合しようとする結果、市場経済の社会性の狭さを露呈させ、こうして市場経済の社会化がもたらされる時代となるであろう。そして、社会化された市場経済は、資本の支配を無力と

する人々の経済的関係を創出していくであろう。

▲▲▲日本資本主義の現状と問題点—企業戦士の経験から—

三宅 崇昭 ▲▲▲

A. 日本資本主義の構造的な問題点

1) 構造 図式 国の債務 666兆円 GDPの120%以上



供給過剰 40兆円

- =設備過剰
- =雇用過剰
- =企業債務過剰
- =企業低収益
- =現行不良債権 151兆円

2) 諸相

① 企業倒産の負債総額

91~96年	10兆円以下
97年	14兆円
98年	14.38兆円
99年	13.55兆円
00年	23.9兆円
01年	前年を上回る傾向

② 企業による開廃業率の推移 (非一次産業、年平均)

	75~78	78~81	81~86	86~91	91~96	96~99
開業率	5.9	5.9	4.3	3.5	2.7	3.5
廃業率	3.6	3.7	4.0	4.0	3.2	5.6

資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」再編加工

注1. 91年までは「事業所統計調査」、94年は「事業素名簿整備調査」として行われた。

注2. 企業数=会社（法人企業）数+個人企業数

③完全失業者数推移 ※労働白書などから作成

98年4月	98年11月	99年6月	99年11月	00年5月	00年10月	01年4月
279万人	300万人	320万人	315万人	330万人	308万人	348万人
緊急雇用開発プログラム	雇用活性化プラン (100万人の雇用創出)	緊急雇用対策	経済新生対策	緊急雇用対策	新発展政策	緊急経済対策

3) 不良債権処理

①不良債権の実額

債権者区分大手16行破綻懸念先以下	12.7兆円
債務者区分全行136行破綻懸念先以下	30.1兆円
分類債権全行II分類以下(金融庁公表)	151兆円

※ ①民間エコノミストは151兆円の数値を採用している例が多い。

※ ②公的資金の注入を受けた大手12行の融資先で昨年度に倒産した企業の55%が、銀行の債務者区分では正常先と要注意先とされながら1年以内に倒産していた。

②不良債権処理による失業の発生

大手16行12.7兆円(政府談話)	10万~20万人
大手16行12.7兆円(内閣府発表)	39~60万人
	失業 13~19万人
	非労働力人口化 9~15万人
	再就職 18~27万人
23.9兆円(第一生命経済研究所)	110万人
ニッセイ基礎研究所	130万人
日本総合研究所	150万人

筆者の見通しでは不良債権処理は徹底せず、長期不況で低迷する可能性が大い。よしんば、この構造改革が徹底されたとして、なにか得られるのか。

B. 日本資本主義の構造改革

目的 こげついた資本を(=労働)をより効率のよい成長分野に投入し、国際競争力を確保し経済成長を回復することにある。

展望 資本主義のより弱者切り捨て型USAタイプへの移行にしか他ならない。

資本 投機資本主義化 資本の商品化に一段と拍車がかかる。

労働 ひょうたん型社会の到来

つまり一部の戦略エリートと多数のマニュアル労働者とに分化

社会システム研究所の考え方

対抗して非資本主義的コミュニティの形成

生産・消費協同組合の形成

▲▲▲▲▲ 資本主義の荒廃と青年たち 西嶋彰 ▲▲▲▲▲

1) 日本のマクロ経済環境

1980年代以後の円高、輸出不振、グローバル経済化→内外労働costの格差、産業空洞化

1991年バブル経済崩壊後の不良債権、地価暴落、株価低落

企業倒産、合併、生産拠点の海外移転、IT産業不振、リストラの暴威

失業率5% (2001.8.29総務省発表統計) 総就業人口6450万人

過去5年間就業人口の減少350万人 ←→ 失業者の増加 120万人

フリーター151万人 (1997年『労働白書』) 2001年推定300万人以上 実質失業率?

2) 社会環境変化

少子化・長寿化→ 少子高齢化社会 相対的な裕福化

都市化による過密競争社会、地球環境悪化と希望の見えない社会

教育投資の過熱(貧富の格差縮小、教育投資による差別化目標)

1989年ベルリンの壁崩壊、東欧社会主義の敗北、市場経済優位→競争イデオロギーの定着

経済規模の縮小、衰退企業の醜態増加、就職氷河期、→ 閉塞的競争環境

3) 青年意識

成長(上昇)志向と閉塞環境の矛盾と心理的葛藤

個人主義、自己中心主義 革命的熱情の欠如

共同体の喪失(都市化、情報化)、対人不信(市場経済の弊害)、孤立(友人の喪失)

造反無理(impossible)

家族(旧世代)からの競争継続圧力

就学・就労圧力→ 徴兵忌避(企業戦士拒否)、社会的冬眠(氷河期における生物的本能)

『引きこもり』や『不登校』の増加、社会参加の拒絶

4) 『引きこもり』の実態

15歳~25歳、男性中心、6ヶ月以上の社会的絶縁、自宅・自室等への閉じこもり

推定、同世代の2～3% 50～60万人

本人資質（真面目、頭脳優秀、優しさ） 親（中流以上の経済力、上昇志向、真面目）

人間体験、労働体験、社会体験の不足 → 人に会うことの恐怖感、友人拒絶

神経症、境界性人格障害、対人恐怖 ←→ 精神科医、心理相談等の治療不能

5) 希望と対策

物質的豊かさ（大量生産、消費、廃棄）への嫌悪感（面乏、耐貧生活）

労働拒否ではない株式会社就職拒否（ボランティア活動への熱意）

排他的、専横的権力拒否と横断的コミュニケーション願望（＜タメ＞の関係）

友愛的コミュニケーションによる互助活動（NSP、鍋の会）

学校教育と企業（株式会社）労働の止揚

NPO、協同組合などのアソシエーション的結合のネットワーク

後 記

予想通り、アメリカはアフガニスタン・タリバン政権に対する空爆に踏み切りました。反戦、反米帝国主義、反グローバリズムの観点から、色々書いてみたいことはあるのですが、この作業は他の人たちにおまかせして、新しい社会運動の土台づくりに明け暮れています。

「信用論よもやま話」は、地域通貨が生まれてきたことで、貨幣や信用について多くの本が出版されていますが、どれも内容について信頼できないので、キョートレッツで研究会を始めましたが、その時の話を文章化したものです。これを作成してみて、岩井克人説のどこが間違っているか、よくわかったので、次には岩井説批判を10年ぶりに再開しようと考えています。色々な本のうちでは、作家のエンデのものが一番ましです。

「農の原理を求めて」は前号16～19頁と内容上の重複はありますが、あえて全文を載せました。

「金子勝の反グローバリズム論」はまだ続きを書きたいのですが、一寸時間がとれませんでした。

戦争が始まって、私の関心は、戦争と世界不況のなかで人々の暮らしがどのように変わっていくか、ということにあります。恐らく輸入品が値上がりするでしょう。そして、消費者心理は、消費の引き締めに向かうでしょう。そうすると、農業の自給率向上や市場外の経済的結びつきを求める動きが出てくるのではないのでしょうか。何年続くか解りませんが、これを新しい社会形成のチャンスと捉え、新しい社会システムをつくり出してしまおうことが今問われていると思います。

中国社会科学院訪日団との交流会は、無事終わりました。報告と日本側のレポートを掲載しておきます。

あと、京大11月祭にアソシエ21関西運営委員会の委員の皆さんが関係しているイベントが企画されています。

11月23日 午後2時 フリーターズ・ネットワーク主催「フリーター大いに語る」

11月24日 午後1時30分「ヒトES細胞を考える」菊川準二氏の講演とパネルディスカッション

11月24日 午前10時 「キョートレッツの集い」

11月25日 午後2時 「不登校と引きこもり問題を考える」

二神能基氏 宮地達夫氏の講演とシンポジウム

会場は、京大構内です。

11月のPC講座では、どこまで出来るか不安ですが、ヘーゲル弁証法の転倒に挑戦します。